

(令和元年11月25日：令和元年度第2回西脇市総合教育会議)

西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について

1 西脇市教育スーパーアンバサダー設置について

※西脇市教育スーパーアンバサダー設置要領から抜粋

(1) 設置

西脇市の教育の振興及び西脇市の教育への助言による人材育成を図るとともに、西脇市の教育の魅力を市内外へ発信し西脇市のまちづくりに寄与するため、西脇市教育スーパーアンバサダー（以下「スーパーアンバサダー」という。）を置く。

(2) 活動内容

スーパーアンバサダーは、次に掲げる活動を行うものとする。

ア 教育に関する専門的な知識及び情報を教授し、教育の資質向上及び教科指導力の向上に資する指導並びに助言

イ 西脇市の教育の魅力の積極的な発信

ウ その他西脇市の教育の魅力向上のために西脇市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める活動

(3) 委嘱

教育委員会は、次に掲げる者のうちから、本人の同意を得て、スーパーアンバサダーを委嘱する。

ア 教育分野において活躍し、西脇市の教育の振興に寄与すると認める者

イ その他教育委員会が特に適任と認める者

(4) 任期等

ア スーパーアンバサダーの任期は、委嘱の日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

イ 教育委員会は、次のいずれかに該当するときは、スーパーアンバサダーを解嘱することができる。

(ア) スーパーアンバサダーの活動に支障があったとき。

(イ) スーパーアンバサダーから辞任の申出があったとき。

(ウ) この要領の趣旨に反する行為があったとき。

(エ) その他特別な事由があったとき。

(5) 報償

教育委員会は、スーパーアンバサダーに対し、予算の範囲内において報償を支給する。

(6) 情報提供

教育委員会は、第2項に掲げる活動を支援するため、市の広報紙その他の刊行物、行事等の情報を提供する。

2 委嘱について

<委嘱される者>

菊池省三（きくち しょうぞう）氏

(1) 経歴等

教育実践研究者（元小学校教師）

愛媛県出身。山口大学教育学部卒業。

教員同士の学びの場「菊池道場」を主宰。

（支部：全国53か所）

(2) 公職等

文部科学省「『熟議』に基づく教育政策形成の在り方に関する懇談会」委員

- ・平成15年度 北九州市すぐれた教育実践教員表彰
- ・平成16年度 福岡県市民教育賞受賞
- ・平成28年度 高知県いの町教育特使  
大分県中津市教育スーパーアドバイザー  
三重県松阪市学級経営マイスター

(3) 主な著書

- ・「学級崩壊立て直し請負人」（新潮社）
- ・「菊池先生のことばシャワーの奇跡」（講談社）
- ・「菊池省三流 奇跡の学級づくり」（小学館）、
- ・「一人も見捨てない教育の実現 挑戦！四国四県からの発信！」（中村堂）
- ・「家庭でできる51のポイント」（中村堂）